

2025 年 3 月 28 日
京王電鉄株式会社

保安監査の結果等による改善指示を受けた対応について

2024 年 10 月 30 日に国土交通省鉄道局長より発出された「保安監査の結果等による改善指示について」を受け、講ずべき措置（４）安全管理体制の点検と見直しについて、本日、国土交通省に報告いたしました。

なお、（１）規程類の整備、（２）教育体制の改善、（３）作業記録の書き換えの防止、については 2025 年 1 月 31 日に報告済みです。

当社としては、本事案を厳粛に受け止め、報告済みの改善指示（１）～（３）の措置とあわせ、以下の通り、再発防止に取り組んでまいります。

【すでに実施した取り組み】

輪軸組立作業の業務委託先である京王重機整備に対し、検査表と圧入チャートをセットで提出することを義務付け、社内を確認する仕組みを構築いたしました。また、業務監査実施状況を確認するとともに、再発防止に向けたコンプライアンス教育が実施されていることを確認いたしました。

【今後の取り組み】

- ・ 作業の委託先に対して、規程類に基づき作業が実施されているか、作業に関する教育及び訓練が実施されているか、作業が適切に記録され、また、保管されているかについて、業務委託契約に基づく定期的な業務監査で確認いたします。
- ・ 他の作業や部門についても類似事象が発生しないよう、合理性に欠ける検査項目や検査方法・管理値があれば、検査項目自体の見直し、規程類の変更などを行ってまいります。また、コンプライアンスに関する教育を継続的に行い、作業における違和感などの気づきを報告しやすい体制をつくるなど、未然防止を図ってまいります。

なお、取締役常務執行役員 鉄道事業本部長は報酬返上の措置を行いました。

以 上